

# 7 計画の目標

みどりのまちづくりを着実に展開していくため、その効果をはかる計画の目標を設定します。

目標① みどり率	目標② 定住理由の割合	目標③ 公園ボランティアの登録数
<b>現状値 (平成 30 年調査)</b> 都市計画区域面積に対し、 約 866ha みどり率 51.5%	<b>現状値 (令和元年調査)</b> 住み続けたい理由 『自然環境が良い』 54.4%	<b>現状値 (令和 3 年)</b> 公園ボランティアの登録数 個人 48 人 ・ 団体等 8 団体
<b>目標値 (令和 22 年度)</b> 都市計画区域面積に対し、 約 870ha みどり率 51.7%	<b>目標値 (令和 22 年度)</b> 住み続けたい理由 『自然環境が良い』 60%	<b>目標値 (令和 22 年度)</b> 公園ボランティアの登録数 個人 60 人 ・ 団体等 10 団体



# 8 将来像実現のための取組

次の施策体系のもとに、計画目標の達成・将来像の実現を目指します。

基本方針 1 つくる	<b>施策方針 1-1 公園・緑地等の確保</b>	① 新たな公園・緑地の整備 ② ポケットパークや遊び場等の整備
	<b>施策方針 1-2 公共施設緑地の確保</b>	① グランド・広場等の確保
基本方針 2 まもり、いかす	<b>施策方針 2-1 樹林地等の保全・活用</b>	① 狭山丘陵の計画的な保全・活用 ② 保存樹林地・保存屋敷林等の指定 ③ 長期安定化方策の検討 ④ 市民緑地制度の活用
	<b>施策方針 2-2 樹木等の保全・活用</b>	① 天然記念物となっている樹木の保全 ② 保存樹木等の指定 ③ 樹木の適正な維持管理 ④ 町民主体の保全活動への支援
	<b>施策方針 2-3 農地の保全・活用</b>	① 優良農地の保全・活用
	<b>施策方針 2-4 公園・緑地等の維持・活用</b>	① 公園・緑地等の質の向上 ② みどりの機能の強化
	<b>施策方針 2-5 新たな維持管理体制の導入</b>	① 多様な主体による管理の検討
基本方針 3 つなげる	<b>施策方針 3-1 水とみどりのネットワークの形成</b>	① 道路沿道の緑化の推進 ② 河川の保全・活用
	<b>施策方針 3-2 居心地がよい空間の形成</b>	① みどりとのふれあい環境づくり ② 親水スポットの整備
基本方針 4 ふやす	<b>施策方針 4-1 公共公益施設の緑化</b>	① 公園の緑化の推進 ② 郷土の自然に調和した公園づくり ③ 公共公益施設の緑化の推進 ④ 町民参加による緑化の推進
	<b>施策方針 4-2 民有地の緑化</b>	① 地域性に合わせた緑化の推進 ② 新市街地における緑化の推進 ③ 町民による緑化活動への支援
基本方針 5 広げる しくみを 整える	<b>施策方針 5-1 みどりの普及・啓発の推進</b>	① PRの実施 ② 教育の推進 ③ みどりにふれる機会の創出 ④ 町民の緑化意識の啓発
	<b>施策方針 5-2 町民によるみどりのまちづくりの推進</b>	① 町民参加のためのしくみづくり ② 担い手となる町民や活動団体の育成・支援
	<b>施策方針 5-3 支援体制の構築</b>	① 財源の充実 ② 緑化推進体制の強化 ③ みどりの調査・研究



## 1 計画の目的

第 5 次瑞穂町長期総合計画に定める将来都市像「すまいたまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」を実現するため、緑地の保全および緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するためのもので、みどりあふれる個性豊かなまちづくりの推進をはかることを目的としています。

## 2 目標年次

計画の目標年次は、上位計画である瑞穂町都市計画マスタープランとの整合をはかるため、**20 年後の令和 23 年度 (2041 年度)**とします。なお、今後の社会情勢の変化等への対応をはかるため、中間年次である令和 13 年度に計画の見直しを行うこととします。

## 3 対象とするみどり

公有地・民有地を問わず町内を包み・彩るすべてのみどりを本計画の対象とします。なお、本計画では水辺空間や緑地を含み、計画対象を示す言葉として「みどり」(ひらがな)と表現しています。

- ・ 瑞穂町を象徴する狭山丘陵や平地林、農地
- ・ 残堀川、狭山池などの水辺空間
- ・ 町民が親しむ公園・緑地や広場
- ・ 住宅地や沿道の良好な景観を創り出す生垣やそれらに連なる宅地内の樹木
- ・ 街路樹や歩道を潤す草花 など



# 4 みどりの機能

みどりは、世代を越えた生活のゆとり、やすらぎやレクリエーションの場として、また、良好な景観形成、防災上や環境保全上の観点から広く公園・緑道などさまざまな効果が期待されています。

## 環境保全機能



## レクリエーション機能



## 防災・減災機能



## 景観形成機能



## 生物多様性確保機能



# 5 瑞穂町が目指すみどりの将来像

本計画では、全計画の理念および上位計画の取組等を踏まえつつ、現在の社会情勢等に対応し、安全・安心な都市の形成、人々の生活に寄り添う身近なみどりの質の向上に努めます。また、減少するみどりの抑制に努めるとともに、現存するみどりの機能を最大限活用し、まちとみどりが調和する、魅力的なまちを形成していきます。

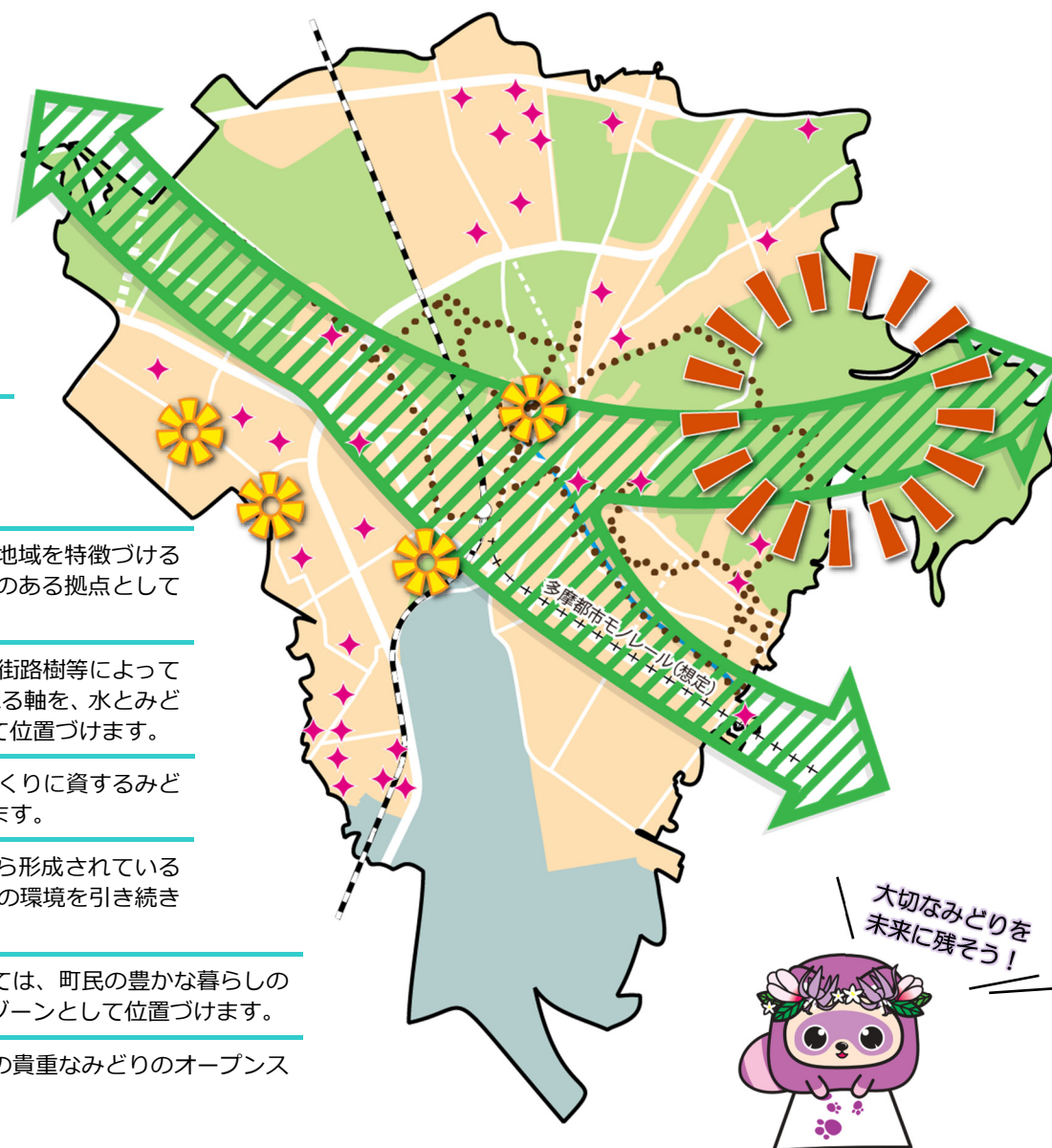
### みどりの将来像

## みらいにずっとほこれる “みどり”あるまち

### <みどりの配置方針>

拠点	<b>みどりの広域的 環境保全・活用拠点</b> 	狭山丘陵は、瑞穂町および周辺の自治体を含む広域的に中心的なみどりであり、生物多様性や都市環境保全機能のほか、景観等の機能を保全し、町民の自然とのふれあいの場となる広域的な視点から拠点として位置づけます。
	<b>みどりの 環境保全・活用拠点</b> 	都市環境の保全や防災、生物多様性などの機能をもつみどりを保全するとともに、町民の憩いの場となるようみどりの保全や活動の拠点として位置づけます。
軸	<b>みどりの地域拠点</b> 	町民が日常生活で身近に感じ地域に多く分布するなど、地域を特徴づけるみどりについて、今後も町民の生活の一部となる親しみのある拠点として位置づけます。
	<b>水とみどりの ネットワーク軸</b> 	町内の良好な樹林地や農地、水辺の環境、市街地の公園や街路樹等によってみどりの連続性が確保され、今後も保全・活用が求められる軸を、水とみどりのネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）として位置づけます。
	<b>交流・回遊軸</b> 	都市を回遊する歩行空間・動線について、心地よい空間づくりに資するみどりの保全、適切な維持管理を推進する軸として位置づけます。
ゾーン	<b>みどりの保全ゾーン</b> 	市街化調整区域は、狭山丘陵をはじめ樹林地や農地等から形成されている里山が多く残り、良好な自然環境を形成しており、これらの環境を引き続き保全していくゾーンとして位置づけます。
	<b>みどりの創出ゾーン</b> 	新たなまちづくりが進行する地域や今ある市街地においては、町民の豊かな暮らしの実現に向けて、計画的にみどりの形成・創出を推進するゾーンとして位置づけます。
	<b>みどりのオープンゾーン</b> 	広大な横田基地をひとつのみどりの資源として捉え、町の貴重なみどりのオープンスペースとして位置づけます。

### <みどりの将来構造>



大切なみどりを  
未来に残そう！



# 6 みどりの基本方針

みどりの現況・課題をふまえ、将来像を実現していくための取組の柱として、5つの基本方針を設定します。

## 基本方針1 みどりを つくる

- 地域の身近なみどりの拠点となる公園・緑地などについて、土地区画整理事業等による新たなまちづくりを通じ、地区が抱える課題を考慮した、バランスのとれた配置を進めていきます。
- レクリエーション利用や防災上の中心となる公園の整備を目指します。

## 基本方針2 みどりを まもり、いかす

- 町の中央から東部に連なる狭山丘陵や町西部の農地、町の中央から東へ流れる残堀川などを瑞穂町のみどりの軸として捉え、この軸を中心として自然と人の営みが共生したみどりのまちづくりを進めていきます。
- 寺社境内のみどりや屋敷林、農地などを守り、地域コミュニティの場として有効に活用することにより、みどり豊かで潤いのある個性的なまちづくりを進めていきます。
- みどりの適正な維持・管理により、みどりの質の向上に努めます。

## 基本方針3 みどりを つなげる

- 狭山丘陵をはじめ、公園・緑地・道路の緑化や遊歩道整備、河川の親水整備などによりみどりをつなぎ、レクリエーションの利用の向上をはかるとともに、歩行者の安全性の確保や防災・減災機能の強化、さらに生物の移動経路などとなる水とみどりのネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）の形成を進めていきます。

## 基本方針4 みどりを ふやす

- みどり豊かで美しく快適な街並みの形成に向けて、公共施設や住宅地、商店街、工場などの場所や施設の特徴を生かした緑化について、町民と行政が協力し合いながら進めていきます。
- 市街化区域のまちなかでは、既存の植栽帯や街路樹などを生かし、町民に身近なみどりとして既存のみどりをまもり、ふやしていけるよう努めます。

## 基本方針5 みどりを 広げるしくみを整える

- みどりあふれる快適な生活を営むには、町で生活する私たちが主体となり、自ら行動することが不可欠です。町民と企業、行政といった多様な主体が協力し、みどりあふれる快適な生活のあるまちを実現するために、みどりの重要性への認識を深め、協力体制を創り、自発的な活動の機会の創出や後押しをするしくみづくりを進めていきます。